

国分寺市教育委員会議事録・第5-1号

会議の種類 第3回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 平成30年3月22日(木) 午後1時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古屋真宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富山謙一

委員 高橋道子

委員 戸塚晃

委員 佐久間博美

(職員)

教育部長 堀田順也

教育総務課長 新出尚三

学務課長 中島弘美

学校指導課長 松浦素明

統括指導主事 三澤亘潤

指導主事 福澤真吾

指導主事 原佳代

社会教育課長 千葉昌恵

ふるさと文化財課長 高杉強

公民館課長兼本多公民館長 山崎明子

恋ヶ窪公民館長 野中哲也

光公民館長 加藤征彦

もとまち公民館長 豊泉早苗

並木公民館長 本望慎一

図書館課長兼本多図書館長 藤川浩二

書記 千田孝一

書記 大嶽みなみ

書記 村井美津子

傍聴者 1名

〔開会と署名委員の指名〕

午後1時30分、教育長は開会を宣し、署名委員として1番戸塚委員、3番富山委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・平成30年1月25日開催の平成30年第1回国分寺市教育委員会定例会議事録第1号
- ・平成30年1月30日開催の平成30年第1回国分寺市教育委員会臨時会議事録第2号
- ・平成30年2月13日開催の平成30年第2回国分寺市教育委員会臨時会議事録第3-1号
- ・平成30年2月13日開催の平成30年第2回国分寺市教育委員会臨時会議事録第3-2号

〔教育長等の報告〕

教育長 お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、一昨日の中学校の卒業式、本日の小学校の卒業式に御出席いただきましてお疲れさまでした。感動的な卒業式でしたでしょうか。明日はいよいよ1年間の終わりの修了式を迎えて、学校の1年も無事終了となります。最後まで気を引き締めて業務を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔議事〕

教育長 議案第12号「国分寺市教育委員会指導主事の異動について」及び議案第13号「国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事に関する案件でありますので、秘密会で御審議いただきたいと思ひます。

秘密会開催には、国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により、出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りをいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 全員の賛成をもって秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方は退室をお願いいたします。なお、事務局は退室される方の誘導をあわせてお願いいたします。

—秘密会—（午後1時33分～午後1時45分）

3 議案第14号 国分寺市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

（議案の内容と説明）

機構改革に伴い、国分寺市教育委員会事務局処務規則（昭和34年教委規則第1号）の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 2枚おめぐりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。2月22日に開催されました教育委員会定例会にて御審議いただき可決いただきましたが、市民課光町サービスコーナーが、国立駅前市民サービスコーナーに移転することに伴いまして廃止となります。このことに伴いまして、現在の事務局処務規則に規定されております社会教育課の分掌事務の第17項、「市民課光町サービスコーナーの管理に関すること」という文言

を削除するものでございます。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

4 議案第 15 号 国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

機構改革に伴い、国分寺市教育委員会事務決裁規程(平成5年教委訓令第3号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。

先ほどの議案第14号にて、事務局処務規則の一部改正については可決いただきましたが、このことと連動いたしまして、国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部改正を行うものでございます。現在の規程では、社会教育課の事案の第17項に「市民課光町サービスコーナーの管理に関する事案」という事案がございますが、議案第14号と同様に、市民課光町サービスコーナーが国立駅前市民サービスコーナーに移転し、この管理が必要なくなるため削除するものでございます。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

5 議案第 16 号 国分寺市教育委員会嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

嘱託職員の職種及び特別休暇を追加するため、国分寺市教育委員会嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則(平成12年教委規則第12号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 このたびの改正の主な点は2点です。1つは、嘱託職員の処遇改善に関するものです。現在の規則では週当たりの勤務日数に応じて、週5日の勤務の方であれば5日の病気休暇が取れる状況となっておりますが、病気の状況によりまして、これ以上の休暇を取る場合については、現在では欠勤という扱いとなっております。このため、処遇改善として、現在取得できる有給の特別休暇のほか、有給の特別休暇と同じ日数の無給の特別休暇を取れるよう規則の改正を行うものです。

もう1つは、職名の新設です。現在の規則で定められている、困難で、専門的知識、高度な技術及び資格を要する職に、新しく科学教室専門員という職を追加するものです。科学教室専門員は、現在東京都の非常勤職員が配置されておりますが、平成30年度はこの東

京都の非常勤職員が配置されないこととなっております。このため、現在の科学教室の業務を維持していくために、新しく市採用の嘱託職員として科学教室専門員を任用するため、職を新設するものです。

(意見・質疑の要旨)

富山委員 ただいまの説明の中で、新たに科学教室専門員を設けるということをお伺いいたしました。大変良かったと思っております。説明にもあったとおり、平成30年度より東京都が非常勤職員を引き上げることになり、国分寺市が特別に運営しております科学教室は非常に量も質も高い中で運営されていて、その指導がどうなるのか大変心配をしておりました。

そのような中で、新たにこの科学教室専門員を設け科学教室を維持することは、国分寺市にとって大変良いことだと思っております。

教育長 今、富山委員からお話がありました科学教室専門員ですが、これまでは都の非常勤職員を配置しておりました。これから市の嘱託職員を配置することになりますが、どのような御経験のある方を採用する予定なのか伺いたいのですが、いかがでしょうか。

学校指導課長 科学教室専門員につきましては、やはり科学の専門的な知識がなければということで、まず教員免許をお持ちの方、そして理科の指導に長けている方を考えております。議案が可決されましたら、これまでも科学教室での指導の経験があり、長年指導をしてくださった方がいらっしゃると思いますので、引き受けてくださると言っていただければその方をお願いしたいと考えております。

戸塚委員 この科学教室専門員の中で、1級、2級、3級と分かれておりますが、どのような違いがあるのでしょうか。

教育総務課長 この1級、2級、3級につきましては、昨年度ほかの全ての職でこのように設定しております。嘱託職員の任期は1年更新で4回更新でき、5年まで勤務をしていただけます。その後、もう一度試験を受けて、引続き6年目となったときに、3級から2級に上がります。さらにその方が5年を経て、11年目になるときに1級に上がります。級が上がるごとに1,000円ずつベースアップしていくものでございます。

教育長 5年たつと1,000円ベースアップがあるということですね。

教育総務課長 そのとおりでございます。過去の経験をさらに生かしていただくという意味で、加給していくということでございます。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

6 議案第17号 国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程の一部を改正する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

東京都最低賃金の改正が見込まれることに伴い、賃金単価の見直しを行うため、国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程(平成11年教委訓令第3号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。このたびの改正は、臨時職員の賃金について、市長部局と調整いたしましてそれぞれの職種について約

2%のベースアップをするものでございます。このことにより、各職種については20円から40円の範囲で賃金がアップすることとなります。例えば、一般事務につきましては960円から980円となり20円のアップになります。この件につきましては、職員課と施行日をお知らせして、平成30年4月1日の施行を予定しております。

なお、このことの前算措置につきましては、当初前算において見込んでおります。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

7 議案第18号 国分寺市教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する訓令について **<教育長提出>**

(議案の内容と説明)

国分寺市教育委員会児童生徒表彰審査会の会議を非公開とするため、国分寺市教育委員会児童生徒表彰規程(平成29年教委訓令第4号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。今年度より新規事業として行いました国分寺市教育委員会児童生徒表彰ですが、被表彰者の決定につきましては、国分寺市教育委員会児童生徒表彰審査会を置き、被表彰候補者の適否を審査することとなっております。今年度の表彰につきましてもその手続を踏みまして、被表彰者を決定いたしました。

今回の規程の改正は、この表彰審査会につきましても非公開とさせていただきたいというものでございます。理由といたしましては、この審査会において今後、個人の情報を明らかにすることも想定されており、もし公開することになったときの影響などを考慮したためです。審査会を規定している第5条に、第9項として審査会の会議は非公開とすることを加えるものでございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 表彰規程は市長部局にもあると思うのですが、そちらも非公開という形を取っているのでしょうか、確認の意味で御説明をお願いします。

教育総務課長 市では国分寺市表彰条例がございます。この条例の中で公平かつ適正な表彰の実施のため、国分寺市表彰審査委員会を設置いたしまして審査をしております。こちらの表彰審査委員会につきましても非公開と規定されております。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

8 議案第19号 平成30年度国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の任命について **<教育長提出>**

(議案の内容と説明)

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則(平成25年教委規則第5号)第4条の規定

により、委員を任命する必要がある。

統括指導主事 国分寺市におきましては、国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則の一部改正に伴いまして、市立小学校3校が対象学校となっております。コミュニティ・スクールを運営するに当たりまして、協議会委員を4月1日から任命して学校運営を進めていきたいという考えから提案させていただいております。

お手元の資料は第七小学校、第八小学校及び第九小学校のコミュニティ・スクール協議会委員の候補者名簿でございます。それぞれの名簿では氏名が空欄になっている部分がございますが、当該欄の候補者につきましては役職による充て職になっているため、現時点では未定ですが、各校における新年度の人事等を待って決定される予定です。

第七小学校におきましては、今年度の協議会委員の大学教授、松田恵示委員が退任されまして1人減の14人の方を任命したいと考えております。

第八小学校におきましては、今年度と同様に11人の方を任命したいと考えております。4番の小室美佳さんが新たな候補者として挙げられております。小室さんは、平成28年度にも委員を務められましたが、平成30年度のPTA会長になったことにより交代をするところです。

次のページの第九小学校の名簿をご覧ください。第九小学校におきましては、今年度と同様に15人の委員の任命をお願いしたいと考えております。新規の委員は現時点ではございません。

(意見・質疑の要旨)

教育長 第七小学校の6番についてお聞きします。地域住民の方ということでパパ会会員となっております。お名前が載っていない方は役職でこれから充てられるというお話でしたが、ここの部分だけ、パパ会の会員となっているのですが、どのように決めるのでしょうか。

統括指導主事 こちらは、もともと「おやじの会」という名前だったのですが、名称が変わって「パパ会」となったとお聞きしております。会の中での調整をこれから行い、決まり次第学校からお伝えいただくという話になっております。

教育長 つまり、パパ会の会長という職ではなく、ここだけはその会員の中から、これから御推薦をいただくことになるのですか。

統括指導主事 先ほど充て職と申しましたが、「パパ会」という組織の中の方を御推挙いただくということで訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

教育長 訂正を認めたいと思ひます。会の中で推薦をいただくということになりますね。

もう1点お伺ひしたいのですが、今年度も1年間コミュニティ・スクール協議会の委員の皆様には大変お力添えをいただきました。その協議会の運営に当たっていろいろ御苦勞をされたこと、成果や課題などは把握されているのでしょうか。もし把握されていたら御説明をお願いします。

統括指導主事 コミュニティ・スクールの運営につきましては、学校とコミュニティ・スクール協議会で話し合いをして活動をしております。これからは予算の積み上げも含めて、次年度の新しい予定を立てるところから学校と協議会委員が一緒に行っていく方向で3校とも考えております。このことにつきましては、3月中旬から下旬にかけて、学校と協議会で集まりを設けて、来年度の計画を立てるとおっしゃっていました。

教育長 特に今年度までで課題となっている点はないのですか。もしあったらお知らせく

ださい。

統括指導主事 実際にどのような取組をコミュニティ・スクールとして行って、それにどれだけのお金がかかるという点を学校とコミュニティ・スクール協議会で、事前によく話し合うこと、そして、それに対してコミュニティ・スクールが子どものために何ができるかを相互理解することが課題であったかと思えます。

教育長 委員の皆様方から様々な御意見をいただく中で、学校運営を一緒になって共同的に行っていただく大切な委員の皆様方ですから、来年度の計画を立てる段階でしっかりと協議を進めながら、実りあるコミュニティ・スクールの運営を行っていただきたいと思えますので、御指導よろしくお願いたします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

9 議案第 20 号 国分寺市社会教育委員の委嘱について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市社会教育委員の設置に関する条例（昭和35年条例第4号）第2条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

社会教育課長 1枚おめくりください。国分寺市社会教育委員候補者名簿を御提出させていただきます。1番から6番の方につきましては再任です。7番から10番の方が新たに委嘱をさせていただきたい方々でございます。7番の松本氏につきましては、国分寺市の校長会より御推薦をいただいております。8番の森山氏につきましては、前任の松田東京学芸大学教授より御推薦を賜っております。9番の乙津氏につきましては、国分寺市文化団体連絡協議会より御推薦をいただいております。10番の栗木氏につきましては、現在青少年委員でございます。前任の青少年委員が途中で御辞退をされたことにより欠員となっておりますので、青少年委員から1人選出をさせていただきます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 8番の森山先生ですが、これまでお力添えいただきました松田先生からの御紹介でございます。現在、准教授をされているということですが、御専門など、もし社会教育委員としての期待される部分がございますら、略歴等も教えていただけたらと思えます。

社会教育課長 森山先生につきましては、スポーツの関係を専門とされている方でございます。社会教育課といたしましては放課後子どもプランも事業として実施しており、森山先生は放課後子どもプラン等の研究を文部科学省の依頼によってされている方で、こちらの識見についても理解がある方だと認識しておりますので、森山氏の御推薦をそのまま受けさせていただきます。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

10 議案第 21 号 国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市文化財の保存と活用に関する条例（平成22年条例第24号）第

33条の規定により，委員を委嘱する必要がある。

ふるさと文化財課長 1枚おめくりいただき，平成30年・31年度文化財保護審議会委員候補者名簿をご覧ください。今回の文化財保護審議会の委員から，定員5人を8人に増員しております。2番，5番及び7番の太田和子様，副島弘道様，藤井恵介様がそれぞれ郷土史，美術史，建築史という分野の3人の方を新任ということで考えております。任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までになります。

(意見・質疑の要旨)

富山委員 文化財保護審議会委員の枠が広がって，国分寺市における文化財保護の質が，このことによって格段に上がっていくことを大変喜んでおります。そのような意味で，新任の委員3人の専門分野や期待される部分を少し紹介していただくとありがたいです。

ふるさと文化財課長 2番の太田和子さんに関しましては，主に古文書等で当時の市史編さん室に入ったときに古文書を解説する業務，ふるさと文化財課の職員として，文化財保護係長や普及係長を経験され，文化財に関する業務に従事しておりました。国分寺市にお住まいということで，市の文化財，民俗のことに関してもかなり詳しい方でございます。

5番の副島弘道先生に関しましては，平成26年度に市内の総合文化財調査の事前調査で，市内にある彫刻等を専門員として御指導いただいた経過がございます。彫刻の専門として今回，美術史という分野でお願いをしております。

7番の藤井先生に関しましては，現在，長屋門の保存・修理について，臨時委員の立場で建築の分野の御意見をいただいております。今回から委員の定員が8人になり，正式に委員として建築が専門分野である藤井先生に委嘱をお願いしたいというものでございます。

教育長 今回，条例が改正されて委員の人数も増え，専門分野も幅広くなりました。ぜひ，文化財行政について幅広く御審議をいただけたらと思いますので，どうぞよろしく願いいたします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 国分寺市教育委員会児童生徒表彰式の報告について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料1をご覧ください。平成30年3月5日月曜日，本多公民館ホールにて行いました国分寺市教育委員会児童生徒表彰式の概要でございます。委員の皆様には，当日御臨席いただきましてありがとうございました。

式の概要でございますが，午後4時から開会いたしまして，約1時間弱の会になりました。小中学校合わせて17人と1団体の表彰をいたしました。学校からは小中学校の校長会の会長，副会長のほか，被表彰者在籍校の校長又は副校長，計9人が臨席いたしました。また，被表彰者の保護者等も15人出席されております。

式は，教育長の式辞の後，1人1人に賞状と記念品を渡しまして，その後，教育長職務

代理者の富山委員と、小中学校校長会会長の第三中学校松本校長先生に御挨拶をいただきました。その後、小中学校からそれぞれ1人ずつの児童生徒から謝辞をいただきまして、最後に記念撮影を行いましたして式は終了いたしました。

表彰式の概要につきましては、ホームページ及び6月発行予定の教育委員会の広報紙にも掲載させていただきたいと思っております。

(意見・質疑の要旨)

教育長 委員の皆様方にも御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の卒業式でも表彰された児童が、将来は日の丸をつけて活躍したいと意見表明をしております。少し励みになったかなと大変嬉しく思った次第です。これからも活躍した子どもたちをしっかりと表彰してまいりたいと思っております。

2 児童・生徒の通学用道路における空間放射線量測定結果について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料2をご覧ください。通学用道路の空間放射線量の測定につきましては、学期に1回行っておりまして、今年度も各回5日間の測定を1学期、2学期、3学期1回ずつ計3回行いました。なお、この測定につきましては、本年度で6年目となります。

測定結果でございますが、数値にはばらつきはございますが、いずれの場所につきましても、市の除染基準である1時間で0.23マイクロシーベルトを超える数値は測定されておられません。なお、今までも基準値を超えた数値の測定はございません。

測定に当たりましては、各学校の保護者の皆様に御協力いただきまして、測定場所を選定していただきました。昨年度より保護者の負担軽減のため、事務局に実際の立会いを委任される場合については、事前に学校と協議をいたしまして、測定場所を決めていただく形で進めさせていただいております。このため、3回の測定で保護者の方が来られたのは延べ11人となります。学校と教育委員会の職員は延べ61人が参加いたしまして、延べ人数としては72人がこの通学用道路の空間放射線量測定に関わっております。

(意見・質疑の要旨)

なし

3 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料3をご覧ください。平成30年2月27日に第三中学校にテナーサックス1本とサックス用のケースを2個いただきました。寄附申請者につきましては、御本人の意向により非公開とさせていただきます。また、評価額につきましては、古いものでございまして不明ということです。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今年度は随分寄附をいただいているようでございますので、大変感謝したいと思っております。

4 平成30年度小・中学校の教育課程について

(事務局からの説明)

指導主事 資料4をご覧ください。平成30年度小・中学校教育課程について、御説明いたします。

各小中学校は、国分寺市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、次年度の教育課程として学校の教育目標や、それを達成するための基本方針、指導の重点等を教育委員会に届け出ております。資料の表面は、各小中学校が届け出た教育課程の内容の一部で、教育目標を達成するための基本方針や重点的な取組をまとめたものでございます。

1番は、平成30年度に各学校が共通して重点を置いて取り組む課題を示しております。特に①番、新学習指導要領への対応、②番、「特別の教科 道徳」の推進は、来年度につきましてはどの学校においても最重点事項として扱っております。これにつきましては、小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度から新学習指導要領が全面実施されること、来年度より小学校において「特別の教科 道徳」が実施されること、中学校は平成31年度に「特別の教科 道徳」が実施されること、また、学習指導要領におきましては来年度から移行期間に入っていきますので、こちらを重点としております。

2番をご覧ください。特色ある教育活動の一覧になります。左側が重点事項①番、②番にかかわる内容、右側が各校の取組から特色あるものをまとめたものでございます。重点事項①番に関しましては、主体的、対話的で深い学びにつながる授業の工夫・改善を挙げていること、重点事項②番に関しましては、考える道徳、議論する道徳の実現を目指した指導の工夫を、来年度の教育課程の中に位置づけていることが特色となっていると思います。重点事項ですので、もちろんどの学校におきましても、この2点につきましては教育課程の中に位置づけております。

続きまして、その他の特色ある教育活動についてご覧ください。来年度より第2フェーズに入りますオリンピック・パラリンピック教育の推進とともに、今年度まで3年間取り組んできました小・中連携について、来年度以降も継続していくよう教育課程に示していただいております。例えば、第七小学校の挨拶運動、第四小学校の四中ブロックスタンダード、第三小学校及び第一中学校の読書活動の推進です。第八小学校で重点事項に挙げている内容につきましては、今年度まで3年間かけて三中ブロックで取り組んできた研究の成果を取り入れております。

裏面をご覧ください。通常の学級と特別支援学級の小学校第6学年及び中学校第3学年の年間の授業日数や授業時数を一覧にしております。各学校においては振替休日を設定しない土曜日の授業を年間3回程度実施する等、授業時数の確保に努めております。また、小学校におきましては、3年生から6年生において外国語活動の授業時数の増加が来年度行われます。3、4年生につきましては20単位時間の増加、5、6年生につきましては20単位時間から35単位時間の増加となっております。学校指導課では、各学校の教育課程が適正に実施され、学校の取組が充実するよう指導・助言に努めてまいりたいと思っております。

(意見・質疑の要旨)

教育長 小学校では外国語活動の時数が増えて、授業時数の確保もなかなか厳しいところがありますが、国分寺市の場合には夏季休業日を少し削減するなどの対応もありまして、何とか設定ができたという状況です。また、いよいよ来年度から新学習指導要領の移行措置期間が始まりますので、それに向けて各学校でもしっかりと取り組んでいくことになり

ます。あわせて「特別の教科 道徳」も小学校では完全実施となり、その点も重点事項に含まれておりますし、オリンピック・パラリンピックもいよいよ近づいてきて、そのあたりにも力が入るのかなと思っておりますので、ぜひまた後ほどご覧いただきながら、また、新年度になりましたら学校訪問等でも御指導いただけたら幸いです。どうぞよろしく願います。

5 市重要有形文化財（建造物）旧本多家住宅長屋門完成お披露目式について

（事務局からの説明）

ふるさと文化財課長 市重要有形文化財（建造物）旧本多家住宅長屋門完成お披露目式について、御報告をいたします。

資料5をご覧ください。4月22日の日曜日午前11時から、完成お披露目式を予定しております。長屋門は平成27年9月から保存修理工事を行っておりまして、できるだけ部材を生かし再利用して復原を行ってまいりました。平成29年1月には委員の皆様にもお越しいただいて、昔ながらの上棟式をご覧いただきました。資料下の写真のように、2階の展示室と1階の和室の中に入ってご覧いただけるようになります。お披露目式を午前11時から12時、長屋門内の見学会を12時以降に予定しております。あわせて当日は、おたかの道湧水園の終日無料公開を考えております。裏面には今までの経過を記載しております。

今後は2階の部分で国分寺村の概要の紹介、長屋門に居住していた医者の本多雖軒さんがここで使っていた薬棚等の展示、長屋門の保存修理工事の紹介、その時点で発掘をした調査の成果をパネル展示等で行ってご覧をいただきたいと思っております。ただ、2階部分には耐荷重の関係で約20人しか一度に上がりません。この完成お披露目式もお越しいただいた方に順番に2階に上がってご覧いただき、若干説明をさせていただくことを予定しておりますので、時間は1時間取らせていただいております。それ以降は人数制限をしながら自由にご覧いただくことで考えております。また、改めて御案内をお出ししたいと思っておりますが、ぜひご覧いただければと思いますので、よろしく願います。

（意見・質疑の要旨）

教育長 いよいよ一般公開となりますので、どうぞよろしく願います。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午後2時35分、教育長は閉会を宣した。

署名委員 1 番

3 番

調製職員